# 第三期特定健康診查等実施計画

ジェイティービー健康保険組合

最終更新日:令和7年04月03日

# 特定健康診査等実施計画 (平成30年度~令和5年度)

背景•	現状・基本的な考え方		
No.1	人数構成では30歳~34歳が最も人数が多い. 他母集団と比べると20~49歳の割合が高く、 50歳以上の割合が低い 他母集団と比べると、男性は45~49歳が著しく人数が多く、他健保 との構成割合もかい離している 女性は30~34歳の人数が一番多いが、他健保との構成割合では20~ 39歳の割合が高い 一方、医療費は45歳~49歳のセグメントが高く、 医療費の割合(全体医療費のうち、各年代にかかっている医療費の割合)を他母集団と比較すると、20歳~49歳が高い"	<b>→</b>	他健保との比較においては、全ての保健事業を考察するにあたり主に下記の優先順位が高いと推測される 他健保との比較における加入者割合が高い20~49歳の一次予防(医療費が発生する前の段階で健康を維持させる)(主に女性) 今後、この世代が加齢により医療費が高くなる世代となると医療費が増加することが予測される"
No.2	"患者当たり医療費は、年代とともに上昇する傾向にあるが、他母集団とほぼ同じ傾向ただし70~74歳の患者当たり医療費は相対的に高い"	<b>&gt;</b>	70~74歳の医療費や前期高齢者の納付金が高くなる可能性があるため、GE通知、重症化予防などの医療費抑制策が必要
No.3	"2016年度は加入者数や患者数はほぼ横ばいであるが、患者当たり 医療費が上昇した為、全体の医療費がやや上昇している 単価の高いレセプトが増加した可能性が示唆される"	<b>&gt;</b>	患者当たり医療費が上昇している原因を明確化する必要性がある
No.4	"ICD10分類別の医療費順位を高い順に並べると ①消化器系(歯科含む) ②内分泌(糖尿病、脂質異常) ③呼吸器(風邪、花粉症、喘息) ④循環器(高血圧、血管障害) の医療費が高い 特に②内分泌、③循環器は患者当たり医療費も高い為、対策必要性 の高い疾病群と推測される 医療費の割合を他母集団と比較すると、女性比率と平均年齢の影響 もあり③呼吸器系の医療費割合が高い"	<b>→</b>	"生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常)、歯科の一次予防、呼吸器疾患対策にリソースを優先的に配分する必要性が推測される また、③呼吸器系については他健保より割合が高い為、保健事業のさらなる強化を検討する必要性が推測される"
No.5	"生活習慣病の年代における医療費変化率は30代→40代、40代→50代、の2段階で急激に数値が高くなる※年代として30代から50代まで指数関数的に増加する"	<b>→</b>	"生活習慣病については、年代的には40~50代ではすでに病気に罹患する確率が高くなるため、まずは  ①通院する必要が無い状態の健診値を維持するため、30代~40歳の早期保健指導や健康指導、ヘルスリテラシー向上の為の施策が必要 (ヘルスリテラシー向上、運動習慣、食習慣の改善啓発など)  ②特定保健指導の該当要件(たとえばBMIや 喫煙)などに関わらず、健診リスクが高い40代に対する保健指導などのアプローチなどが医療費抑制にとって重要と推測される"
No.6	"生活習慣病の疾病別医療費としては高血圧が高い 上記同様、40代から患者発生率が高くなる"	<b>→</b>	"上記同様、高血圧リスク者の健診値維持 降圧剤等の薬剤費がウエイトを多く占めるため、薬剤に頼る必要のない健診状態を維持 することが必要 若年層でまだ健康ではあるが血圧が経年で高くなっている人への勧奨など"
No.7	"昨年よりは改善してるが、健康マップで見たときに、生活習慣病で治療が必要だが放置している群が1,082名存在さらに放置割合は他健保より高い 一方、重篤な状態(透析、もしくは急性期の手術)が20人存在していて単価が約400万円近くも発生している重症疾患の医療費は全体の約41%を占める"	<b>→</b>	"高額医療費になる可能性のある対象者が全体の9%存在しており、これらの対象者に対し健康改善か治療が行わなければ将来的に医療費の高騰が予測される受診を促したり、自分のリスクに対して危機感を持ってもらう必要がある"
No.8	"肥満 (BMI25以上) の割合は、年齢とともに上昇し、60代に上昇ピークとなる 他健保と比べると60代以降の肥満率が高い また肥満の方が、非肥満と比べ生活習慣病患者当たり医療費が著し く高い(非肥満3.5万→肥満7.8万)"	<b>&gt;</b>	"若年層への肥満対策の継続・強化 既に肥満である対象の肥満率を増加させないための運動食事指導とインセンティブの付与 (BMI等が改善した対象にインセンティブ付与など) まだ肥満ではないが悪化している人への健康情報提供、健康指導などの施策を検討する必要性が示唆される"
No.9	"2016年度は肺がんの高額レセプトが発生し、医療費が上昇している また、医療費の割合としては、女性比率の影響もあり、乳がんがとても高く、また経年で受療率も上昇傾向にある 検診施策のリソースを注力する部位であるとともに、健診受診後の有所見者に対する重症化予防対策の必要性も示唆される"	<b>→</b>	"乳がんについては検診受診により早期発見できているか検証が必要 男女比率を鑑みても、医療費として無視できない数値の為、検診施策のリソースを注力 する部位であることが推測される 健診受診後の有所見者に対する重症化予防対策の必要性も示唆される"

# 基本的な考え方(任意)

# 特定健診・特定保健指導の事業計画

# **1** 事業名

# 特定健診(被保険者)

対応する 健康課題番号 No.6





事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被保険者

方法 体制 事業目標

健診受診率95%

評	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
価	悪化率	7 %	7 %	8 %	9 %	9 %	9 %
指	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
標	特定健診実施	80 %	80 %	86 %	90 %	93 %	95 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

# 実施計画

H30年度	R1年度	R2年度		
健診受診率向上の為、機関紙&HPで宣伝掲載	健診受診率向上の為、機関紙&HPで宣伝掲載	健診受診率向上の為、機関紙&HPで宣伝掲載		
R3年度	R4年度	R5年度		
健診受診率向上の為、機関紙&HPで宣伝掲載	健診受診率向上の為、機関紙&HPで宣伝掲載	健診受診率向上の為、機関紙&HPで宣伝掲載		

2 事業名

# 特定健診(被扶養者)

対応する 健康課題番号

No.5



事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被扶養者 方法 体制

事業目標

健診受診率55% アウトカム指標 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 価 悪化率 5 % 5 % 9 % 9 % 指アウトプット指標 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 標特定健診の実施 60 % 60 % 60 % 60 % 60 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

#### 実施計画

H30年度	R1年度	R2年度		
健診受診率向上の為、委託業者との販促強化	健診受診率向上の為、委託業者との販促強化	健診受診率向上の為、委託業者との販促強化		
R3年度	R4年度	R5年度		
健診受診率向上の為、委託業者との販促強化	健診受診率向上の為、委託業者との販促強化	健診受診率向上の為、委託業者との販促強化		

# 3 事業名

# 特定保健指導の実施

対応する 健康課題番号 No.7



事業の概要								
対象	対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:基準該当者							
方法	-							
体制	-							

事業目標

健調	健診受診率65%								
評	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
	健康改善(非該当)	7 %	7 %	7 %	8 %	9 %	10 %		
指	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
標	特定保健指導の実施	50 %	50 %	52 %	53 %	54 %	55 %		

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

#### 実施計画

H30年度	R1年度	R2年度		
健診受診率向上の為、委託業者との販促強化	健診受診率向上の為、委託業者との販促強化	健診受診率向上の為、委託業者との販促強化		
R3年度	R4年度	R5年度		
健診受診率向上の為、委託業者との販促強化	健診受診率向上の為、委託業者との販促強化	健診受診率向上の為、委託業者との販促強化		

達成	<b>正成しようとする目標/特定健康診査等の対象者数</b>								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	計	全体	11,951 / 15,725 = 76.0 %	12,093 / 15,871 = 76.2 %	12,870 / 15,836 = 81.3 %	12,232 / 14,457 = 84.6 %	12,003 / 13,730 = 87.4 %	12,280 / 13,714 = 89.5 %	
特定	画値	被保険者	10,067 / 12,584 = 80.0 %	10,284 / 12,855 = 80.0 %	11,143 / 12,957 = 86.0 %	10,674 / 11,860 = 90.0 %	10,612 / 11,414 = 93.0 %	10,998 / 11,577 = 95.0 %	
健康診	*1	被扶養者 ※3	1,884 / 3,141 = 60.0 %	1,809 / 3,016 = 60.0 %	1,727 / 2,879 = 60.0 %	1,558 / 2,597 = 60.0 %	1,391 / 2,319 = 60.0 %	1,282 / 2,137 = 60.0 %	
查実	実	全体	13,324 / 14,964 = 89.0 %	13,452 / 15,146 = 88.8 %	13,349 / 14,989 = 89.1 %	12,004 / 13,401 = 89.6 %	11,528 / 12,927 = 89.2 %	11,636 / 12,993 = 89.6 %	
施率	績値	被保険者	11,725 / 12,063 = 97.2 %	11,968 / 12,351 = 96.9 %	12,037 / 12,331 = 97.6 %	10,785 / 11,094 = 97.2 %	10,610 / 10,858 = 97.7 %	10,786 / 11,003 = 98.0 %	
	*1	被扶養者 ※3	1,599 / 2,901 = 55.1 %	1,484 / 2,795 = 53.1 %	1,312 / 2,658 = 49.4 %	1,219 / 2,307 = 52.8 %	918 / 2,069 = 44.4 %	850 / 1,990 = 42.7 %	
特	計画	全体	830 / 1,660 = 50.0 %	840 / 1,680 = 50.0 %	929 / 1,788 = 52.0 %	901 / 1,700 = 53.0 %	900 / 1,668 = 54.0 %	938 / 1,706 = 55.0 %	
定位	値	動機付け支援	466 / 884 = 52.7 %	471 / 894 = 52.7 %	537 / 952 = 56.4 %	528 / 905 = 58.3 %	534 / 888 = 60.1 %	563 / 908 = 62.0 %	
保健	<b>*</b> 2	積極的支援	364 / 776 = 46.9 %	369 / 786 = 46.9 %	392 / 836 = 46.9 %	373 / 795 = 46.9 %	366 / 780 = 46.9 %	375 / 798 = 47.0 %	
指導実	実	全体	1,265 / 1,853 = 68.3 %	1,163 / 1,849 = 62.9 %	1,249 / 1,996 = 62.6 %	1,171 / 1,685 = 69.5 %	1,110 / 1,576 = 70.4 %	1,185 / 1,605 = 73.8 %	
施率	績 値 ※2	動機付け支援	860 / 1,003 = 85.7 %	812 / 999 = 81.3 %	838 / 1,054 = 79.5 %	775 / 919 = 84.3 %	728 / 826 = 88.1 %	801 / 859 = 93.2 %	
		積極的支援	405 / 850 = 47.6 %	351 / 850 = 41.3 %	411 / 942 = 43.6 %	396 / 766 = 51.7 %	382 / 750 = 50.9 %	384 / 746 = 51.5 %	

<sup>※1)</sup>特定健康診査の(実施者数)/(対象者数) ※2)特定保健指導の(実施者数)/(対象者数) ※3)特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

# 目標に対する考え方(任意)

第三期計画における特定健診の受診率は、被保険者は最終年度は95%にするものとする。また被扶養者については60%を維持できるように周知し受診を促すこととする。保 健指導については、被保険者の社員については委託機関と連携して実施することとする。

# 特定健康診査等の実施方法(任意)

被保険者は定期健康診断ならびに人間ドック受診時に「特定健診」を実施、被扶養者は家族健診ならびに人間ドック受診時に「特定健診」を実施する。

# 個人情報の保護

個人情報保護法などの関連法令を遵守して適切に取り扱います。

#### 特定健康診査等実施計画の公表・周知

健康保険組合のホームページ上に掲載。

# その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)

特定健診実施率については、被保険者は計画値をクリアしているが、被扶養者は50%前後と目標値をクリアできていない。今後は受診率アップのための豊作を取る必要があ る。

特定保健指導については、計画値をクリアしており、この状況を継続できるようにしていく。